

トラックドライバーが

# 日常行うべき事項



公益社団法人

全日本トラック協会

## はじめに

この手帳は、道路運送車両法で義務づけられている自動車の日常点検整備及び貨物自動車運送事業法で義務づけられている点呼について、要点を取りまとめたものです。

内容は、①日常の点検・管理 ②車両の点検不良による事故事例 ③点呼の実施 の3つの基本を中心に構成しています。

トラック輸送に従事されているドライバーの皆さんは、この手帳の内容をよく理解され、交通事故の防止に役立てていただくようお願いします。

平成24年12月

公益社団法人 全日本トラック協会

## 目 次

### <第1章 日常の点検・管理>

1. 日常点検の必要性	1
2. 日常点検の前に	3
3. 日常点検のチェックシート	5
4. 前日までの異状箇所のチェックと日常点検結果の報告	7
5. タイヤの空気圧、亀裂・損傷・異状摩耗、溝の深さをチェック	9
6. ディスク・ホイールの取付状態(車両総重量8トン以上の大型トラックのみ)をチェック	11
7. 冷却水量をチェック/ブレーキ液量をチェック	13
8. エンジン・オイル量をチェック/バッテリー液量をチェック	15
9. エア・タンクの凝水をチェック/ファン・ベルトの張り・損傷をチェック	17
10. パーキング・ブレーキ・レバーの引きしろをチェック	19
11. ウインド・ウォッシャの液量・噴射状態をチェック/ワイパーの拭き取り状態をチェック	21
12. エンジンのかかり具合・異音をチェック/エンジンの低速・加速の状態をチェック	23
13. 空気圧の上昇具合(エア・ブレーキのみ)をチェック	25
14. ランプ類の点灯・点滅、汚れ、損傷状態をチェック	27
15. ブレーキ・ペダルの踏みしろ・効き具合をチェック/ブレーキ・バルブからの異音をチェック	29

16. ブレーキ・チャンパのロッドのストロークをチェック/ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間をチェック	31
17. 車両・積荷の途中点検実施のポイント	33
18. 荷役装置の点検の実施	35
19. 備品・携行品、作業用具の確認と点検	37
20. 運転室内の整理・整頓	39
21. 作業後の手入れ、清掃などの実施	41
<第2章 車両の点検不良による事故事例>	
22. タイヤの異常摩耗により起こした車両単独事故事例	43
23. フロントガラスの凍結による視界不良が起こした追突事故事例	45
24. 排気ブレーキ不良による脇見運転が起こした追突事故事例	47
<第3章 点呼の実施>	
25. 乗務前点呼を受けるときの心構え	49
26. 乗務後点呼を受けるときの心構え	51
27. 乗務途中点呼	53

# 1. 日常点検の必要性

事業用自動車の場合、ひとたび車両故障やそれがもとで交通事故などが起きると、社会的に大きな影響を及ぼすことがある。そのため、日常点検の実施が法律で義務づけられている。

1日の運転を安全に行うためには、運行を開始する前に車両に異状がないか確認することが必要である。

日常点検をしっかりと行うことで、走行中のトラブルを未然に防止することもできるので、面倒がったり、忙しさを理由にして日常点検を怠らないようにする。

# 日常点検の必要性

法律で義務  
づけられて  
いる

面倒  
がらずに  
頼むよ！

一日の運転を  
安全に行うために  
車両に異状がないか  
確認

走行時の  
トラブルを事前に  
回避する



## 2. 日常点検の前に

日常点検を安全でスムーズに実施するために、以下の点に注意する。

- ① 平たんな場所で行う。
- ② タイヤに輪止めをかける。
- ③ パーキング・ブレーキを確実に効かせ、ギヤをニュートラルにする。
- ④ エンジンを止め、スターターキーを必ず抜き取る。
- ⑤ 走行直後の点検はやけどをするおそれがあるので、エンジンなどが冷えた状態で行う。
- ⑥ キャブをティルトする時は操作手順に従って行う。
- ⑦ 吸気ダクトには物を落とさないように注意する。
- ⑧ エンジンの上に乗るときは、パイプ類、エア・クリーナなどの補機類に足を掛けないようにする。
- ⑨ 点検、手入れ終了後は、エンジン・ルーム内にウエス(布)など燃えやすい物や工具などの置き忘れがないか、点検する。
- ⑩ 最後に全体を見渡して、オイル漏れ、液漏れ及び水漏れがないか、必ず点検する。

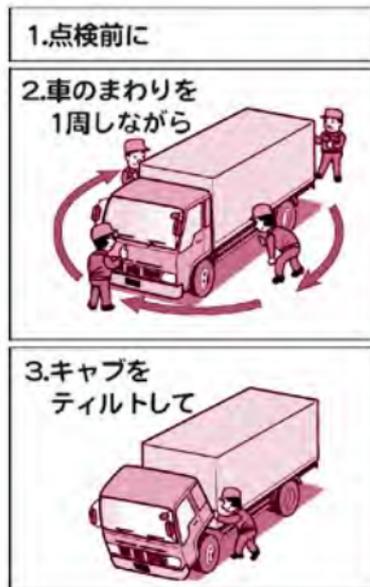
# 点検前に

日常点検を安全でスムーズに実施するために、以下の点に注意する

<input type="checkbox"/>	平たんな場所で行う
<input type="checkbox"/>	タイヤに輪止めをかける
<input type="checkbox"/>	パーキング・ブレーキを確実に効かせ、ギヤをニュートラルにする
<input type="checkbox"/>	エンジンを止め、スターターキーを必ず抜き取る
<input type="checkbox"/>	走行直後の点検はやけどをするおそれがあるので、エンジンなどが冷えた状態で行う
<input type="checkbox"/>	キャブをティルトする時は操作手順に従って行う
<input type="checkbox"/>	吸気ダクトには物を落とさないように注意する
<input type="checkbox"/>	エンジンの上に乗るときは、パイプ類、エア・クリーナなどの補機類に足を掛けないようにする
<input type="checkbox"/>	点検、手入れ終了後は、エンジン・ルーム内にウエス（布）など燃えやすい物や工具などの置き忘れがないか、点検する
<input type="checkbox"/>	最後に全体を見渡して、オイル漏れ、液漏れ及び水漏れがないか、必ず点検する



### 3. 日常点検のチェックシート



- 前日までの異状箇所をチェック
- タイヤの空気圧をチェック
- タイヤの亀裂・損傷・異状摩耗をチェック
- タイヤの溝の深さをチェック
- ディスク・ホイールの取付状態をチェック  
(車両総重量8トン以上の大型トラックのみ)
- 冷却水量をチェック
- ブレーキ液量をチェック
- エンジン・オイル量をチェック
- バッテリー液量をチェック
- エア・タンクの凝水をチェック
- ファン・ベルトの張り・損傷をチェック

● 毎回点検する項目   ● 適切な時期に点検する項目   ○ エア・ブレーキ車の点検項目



- パーキング・ブレーキ・レバーの引きしろをチェック
- ウインド・ウォッシャの液量・噴射状態をチェック
- ワイパーの拭き取り状態をチェック
- エンジンのかかり具合・異音をチェック
- エンジンの低速・加速の状態をチェック
- 空気圧の上昇具合をチェック
- ランプ類の点灯・点滅、汚れ、損傷状態をチェック
- ブレーキ・ペダルの踏みしろ・効き具合をチェック
- ブレーキ・バルブからの異音をチェック
- ブレーキ・チャンバのロッドのストロークをチェック
- ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間をチェック

## 4. 前日までの異状箇所のチェックと日常点検結果の報告

- ①前日又は前回の運行中に異状のあった箇所の調整・修理ができているかを確認する。
- ②万一、未修理または未調整の状態にあるときは、整備管理者に再度申し入れ、対処をお願いする。
- ③日常点検を実施しその結果を日常点検表に記入する。
- ④整備管理者の判定を受けた日常点検表を、運行管理者に提出して乗務開始前の点呼を受ける。

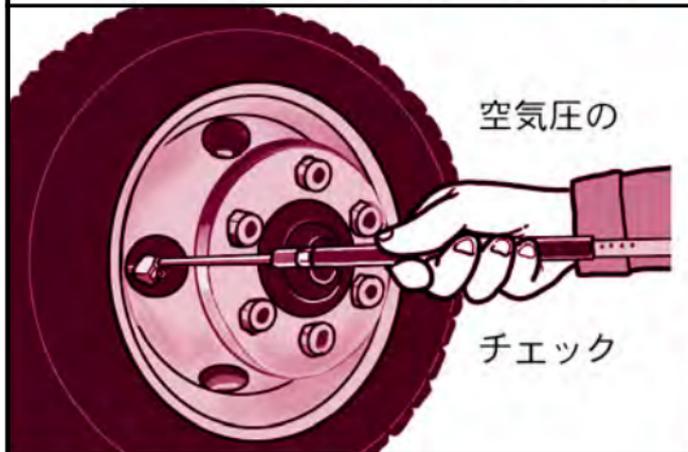
# 前日までの異状箇所のチェックと日常点検結果の報告



## 5. タイヤの空気圧、亀裂・損傷・異状摩耗、溝の深さをチェック

- ①点検・測定及び充填は、必ずタイヤが冷えているときに行う。
- ②目視でタイヤのたわみ具合や、タイヤ・ゲージでタイヤの空気圧の点検をする。空気圧が不良のときは、標準空気圧に調整する。
- ③タイヤの接地面全周や側面に亀裂や損傷がないかを点検する。また、金属片・石・その他の異物が刺さったり、かみ込んだりしていないかをタイヤ全周にわたり点検する。
- ④タイヤの接地面に異状な摩耗がないかを点検する。
- ⑤一般道路の走行では、タイヤの摩耗限度は、残り溝の深さが1.6mmである。高速道路の走行では、タイヤの摩耗限度は、小型トラック用タイヤで残り溝の深さが2.4mm、それ以外のトラック用タイヤで残り溝の深さが3.2mmである。
- ⑥残り溝が1.6mmになると、タイヤのスリップ・サイン表示位置(▲位置)にスリップ・サイン(摩耗限度表示)が現れる。スリップ・サイン(摩耗限度表示)が現れた時は交換時期を示しているので、適切なタイヤに交換する。
- ⑦その他、スペア・タイヤについても必要に応じて点検する。

点検・測定及び充填は、必ずタイヤが冷えているときに行う



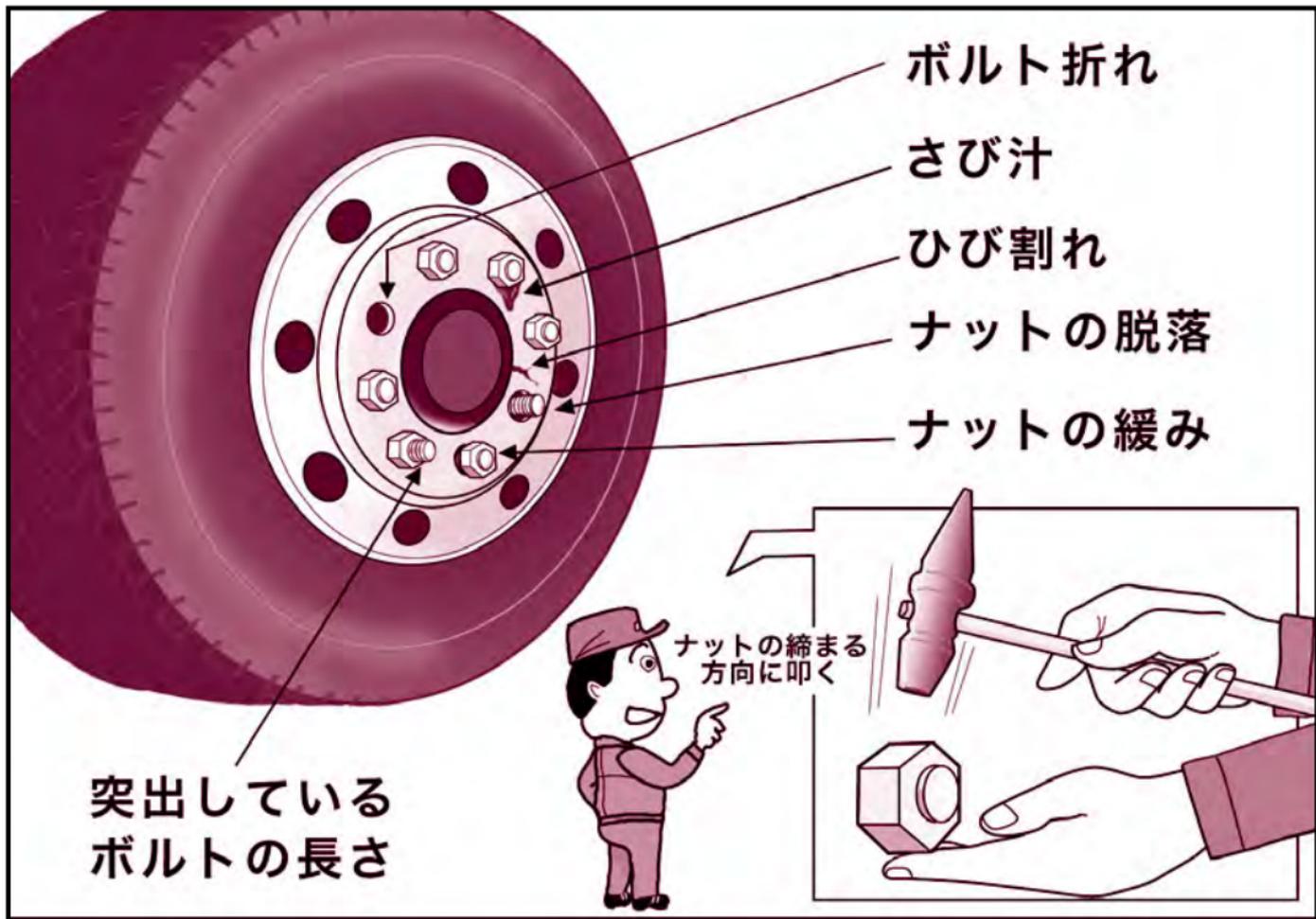
## 6. ディスク・ホイールの取付状態(車両総重量8トン以上の大型トラックのみ)をチェック

- ①ホイール・ナットの脱落やホイール・ボルトの折損、さび汁、ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの長さの不揃いなどを目視で点検する。
- ②ホイール・ボルトの折損やホイール・ナットの緩みがないかを、点検ハンマでホイール・ナットを叩き、指に伝わる振動や音の違いに注意する。

### ※タイヤ交換をする場合の注意事項

ホイール・ナットの締め付けは、トルク・レンチを用いるなどにより、規定トルクで締め付ける。

また、タイヤ交換後は一定距離(50～100キロメートル)走行後、ホイール・ナットをトルク・レンチを用いるなどにより、規定トルクで増し締めする。



## 7. 冷却水量をチェック／ブレーキ液量をチェック

### 冷却水量

- ①ラジエータ・サブ・タンクまたはリザーバ・タンク内の冷却水面が「MAX」～「MIN」の線の間であれば適正である。
- ②水面が「MIN」の線より下の場合、ラジエータ、ラジエータ・ホースなど各部から水漏れがないか確認して、「MAX」の線まで補充する。

### ブレーキ液量

- ①ブレーキ液タンクの液面が「OIL LEVEL」～「MIN」の線との間であれば適正である。不足しているときは「OIL LEVEL」線まで補充する。
- ②補充時、「OIL LEVEL」線を超えないように注意する。

## 冷却水量をチェック

ラジエータ・サブ・タンク



冷却水面が  
MAX～MINの  
線の間であれば  
適正！



リザーバ・タンク

## ブレーキ液量をチェック

ブレーキ液面が  
OIL LEVEL～MINの  
線との間であれば  
適正！



**補充時**



「OIL LEVEL」線を  
超えないように注意！

## 8. エンジン・オイル量をチェック／バッテリー液量をチェック

### エンジン・オイル量

- ①オイル・レベル・ゲージを抜き取り、付着しているオイルを拭き取る。
- ②再びいっぱい差し込んで静かに抜き取る。オイルが「MAX」～「MIN」の範囲内であれば適正である。オイルが不足していれば補給する。
- ③オイルが汚れている場合は、整備管理者などに相談して交換する。

### バッテリー液量

- ①バッテリー・ケース内の液面が、ケース側面の「UPPER」～「LOWER」の線の間であれば適正である。バッテリー液量が不足していると、水素ガスの量が増え、エンジンを始動したときなどに引火(爆発)するおそれがある。
- ②液面が「LOWER」の線より下の場合、補充液または蒸留水を補給する。

## エンジン・オイル量のチェック

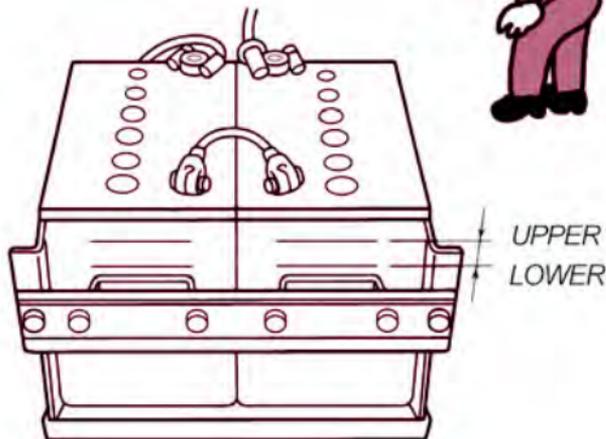
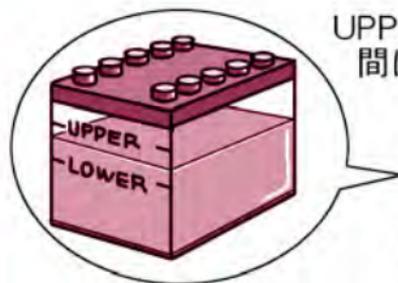
MAX～MINの  
間であれば適正！



（汚れている場合は整備管理者  
などに相談して交換する）

## バッテリー液量のチェック

液量が  
UPPER～LOWERの  
間であれば適正！



## 9. エア・タンクの凝水をチェック／ファン・ベルトの張り・損傷をチェック

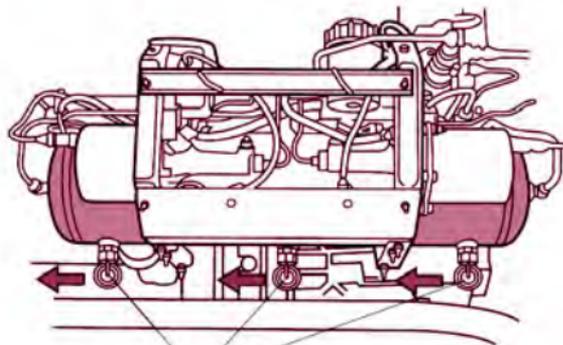
### エア・タンクの凝水（エア・ブレーキのみ）

- ①エア・ドライヤが装着されているため、水が排出されないのが正常だが、場合によってはたまっていることもあるので、エア・タンク下のドレーン・コックを開いて水分を排出する。
- ②排出後はドレーン・コックからエア漏れがないことを確認する。

### ファン・ベルトの張り・損傷

- ①ベルトの中央部を指で押して（約10kgの力）、ベルトのたわみ量が基準値（10～15mm）内にあるかを確認する。基準値外の時は、自分で勝手に調整せず、整備管理者に相談する。また、ファン・ベルトに亀裂・損傷がないか、あわせて点検する。

## エア・タンクの凝水をチェック



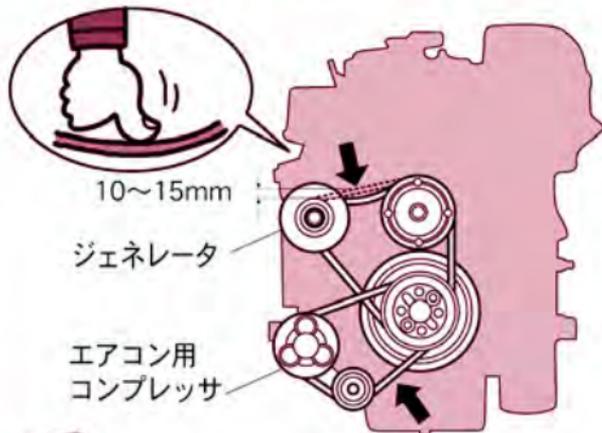
ドレーン・コック

場合によっては水が  
たまっていることもある

ドレーン・コックを  
開いて水分を排出する



## ファン・ベルトの張り・損傷をチェック



10~15mm

ジェネレータ

エアコン用  
コンプレッサ



ベルトのたわみ量が  
基準値内にあるか  
確認!



亀裂や損傷はないか  
点検!



## 10. パーキング・ブレーキ・レバーの引きしろをチェック

- ①パーキング・ブレーキ・レバーを戻した状態から静かに引き、引きしろが多すぎたり少なすぎたりしないかを、ノッチ音(カチカチ音)を聞いて点検する(定期点検整備直後のノッチ音との違いを比較してみる)。
- ②レバーの引きしろが規定範囲を超えていたら、自分で勝手に調整せず、整備管理者に相談する。
- ③ホイールパーク式(空気式車輪制動型)の場合は、エンジンをかけて規定の空気圧の状態でもレバーを駐車位置まで引いたとき、レバーが固定され、空気の排出音が聞こえるかを点検する。



パーキング・ブレーキ・レバーを  
戻した状態から静かに引き、  
引きしろが多すぎたり  
少なすぎたりしないかを、  
ノッチ音（カチカチ音）を  
聞いて点検しよう

適正なカチカチ音、又は  
ノッチ数は、各自車両の  
マニュアルを参照下さい

# 11. ウインド・ウォッシャの液量・噴射状態をチェック/ワイパーの拭き取り状態をチェック

## ウインド・ウォッシャの液量・噴射状態

- ①ウインド・ウォッシャ・タンク内の液量を確認し、少ない場合はウインド・ウォッシャ液を補給する。
- ②ウォッシャ・スイッチを「ON」にし、正常に作動するか、ウインド・ウォッシャ液の噴射状態、噴射位置が正常かを確認する。

## ワイパーの拭き取り状態

- ①ウォッシャ・スイッチを「ON」にし、ウインド・ウォッシャ液を噴射させてからワイパーの拭き取り状態を点検する。また、「INT (間欠)」、「LOW (低速)」、「HI (高速)」の各作動が正常であるかを確認する。
- ②拭き取り状態にむらがあったり、ビビリがあるときはワイパー・ブレードを点検し、劣化している場合は新品と交換する。

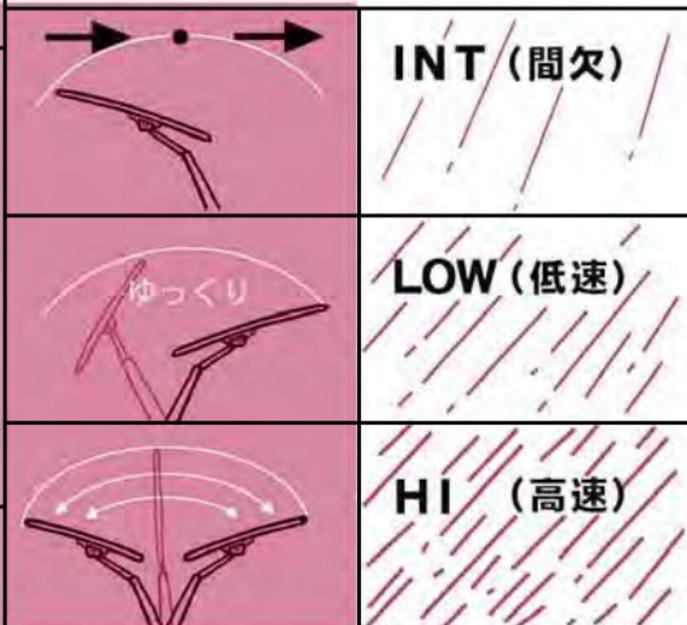
## ウインド・ウォッシャの液量・ 噴射状態をチェック



## 液の噴射状態・位置は正常か



## ワイパーの拭き取り状態



拭き取りむらや  
ビビリはないか  
点検

\*劣化している場合は交換

## 12. エンジンのかかり具合・異音をチェック/エンジンの低速・加速の状態をチェック

### エンジンのかかり具合・異音

- ①エンジンを始動させ、かかり具合に異状がないか、また、アイドリング回転で異音がないかを点検する。

### エンジンの低速・加速の状態をチェック

- ①エンジンを暖機させた状態で、アイドリング回転が円滑であるかを確認する。
- ②エンジンを徐々に加速したとき、アクセル・ペダルに引っ掛かりがないか、ノッキングなどがなくスムーズに回転するか点検する。

## エンジンのかかり具合・異音



かかり具合に  
異状は  
ないか！

ON



！  
アイドリング  
回転で異音は  
ないか！

## エンジンの低速・加速の状態

暖機させた状態で  
アイドリング  
回転は円滑か！



ノッキング  
などがなく回転は  
スムーズか！

エンジンを徐々に  
加速したとき  
アクセル・ペダルに  
引っ掛かりはないか！



## 13. 空気圧の上昇具合（エア・ブレーキのみ）をチェック

- ①車体に備え付けられている空気圧計（エア・プレッシャ・ゲージ）でエアの上がり具合を点検する。
- ②エア・タンク内のエアを全部排出した状態にして、アイドル回転で、警告ブザーやエア・プレッシャ・ウォーニングモニター・ランプが消灯するまでの時間が規定時間内（3～4分程度）ならば正常である。

※消灯までの規定時間は各メーカーの取扱説明書を参照。

## 空気圧の上昇具合をチェック



エア・プレッシャ・ゲージ  
でエアの上がり具合を  
点検する



## 14. ランプ類の点灯・点滅、汚れ、損傷状態をチェック

- ①各スイッチを「ON」にして各ランプが点灯または点滅するかを点検する。また、各ランプのレンズに汚れや損傷がないか、確実に取り付けられているかも点検する。
- ②照射方向や明るさに異状がないかを点検する。
- ③ブレーキ・ペダルを踏んだとき、ストップ・ランプが点灯するかを点検する。

# ランプ類の点灯・点滅、汚れ、損傷状態をチェック



## 15. ブレーキ・ペダルの踏みしろ・効き具合をチェック/ブレーキ・バルブからの異音をチェック

### ブレーキ・ペダルの踏みしろ・効き具合

- ①ブレーキ・ペダルを踏み込んだとき、ペダルの遊びが適正で、異状な引っ掛かりがなくスムーズに作動するかを点検する。
- ②乾燥路をゆっくり走行してブレーキを踏み、効きが十分か、片効きしないかを点検する。

### ブレーキ・バルブからの異音をチェック（エア・ブレーキのみ）

- ①ブレーキ・ペダルを踏み込んでペダルから足を離したときに、ブレーキ・バルブから「プシュ」という排気音がして、ペダルが完全に戻るかを点検する。エアの排気音がして、ペダルが完全に戻れば正常である。

ペダルの遊びが適正で  
引っ掛かりがなく  
スムーズか点検する



ゆっくり走行し  
ブレーキの効きは  
十分か点検



片効きは  
しないか点検



乾燥路

踏み込んだペダルを  
離れたときの排気音と  
ペダルが完全に戻るか  
点検する



エアの排気音がして  
ペダルが完全に戻れば正常

## 16. ブレーキ・チャンバのロッドのストロークをチェック/ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間をチェック

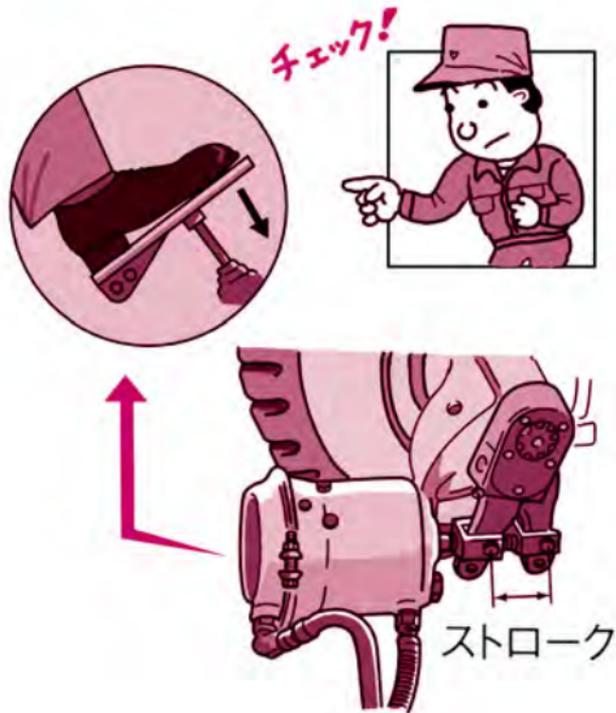
### ブレーキ・チャンバのロッドのストローク（エア・ブレーキのみ）

- ①規定の空気圧の状態、補助者にブレーキ・ペダルをいっぱい踏み込ませ、ロッドのストロークが規定の範囲にあるかをスケールなどにより点検する。

### ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間（エア・ブレーキのみ）

- ①手動調整方式のものは、規定の空気圧の状態、ブレーキ・ペダルを数回操作し、ブレーキ・シューを安定させた後、点検孔のあるものはシックネス・ゲージにより、また、点検孔のないものはアジャスタにより、すき間を点検する。

# ブレーキ・チャンバのロッドの ストロークをチェック



# ブレーキ・ドラムとライニング とのすき間をチェック



## 17. 車両・積荷の途中点検実施のポイント

運行を開始する前に日常点検を行い、車両に異状がないか確認することはもちろん、運行中にも必要に応じて途中点検を実施することが必要である。

- ①車両の周囲をまわって外観などに異状がないか目視で点検する。とくに車体の傾き加減に注意する。
- ②シート・ロープ掛けで荷物を固定している場合には、荷の傾き加減や、はみ出しの有無に注意し、シート・ロープの要所に手をかけて、ゆるみがないか張り具合を点検する。
- ③バン型車の場合には、扉の閉まり具合を点検する。また必要に応じて扉を開けて、荷崩れ、荷の傾き・移動の有無など積載状態を点検する。
- ④車体の下をのぞき込んで異状(水漏れ、オイル漏れなど)の有無を目視で点検する。
- ⑤夜間の追突を防止するための後部灯火類が確実に点灯しているか確認する。
- ⑥キャブ上部のシートキャリアや「空車の荷台」にシート類や角材などの用具類を載せている場合は、落下のおそれがないか、とくに入念に確認する。
- ⑦燃料、水、オイルの量を確認する。
- ⑧ホイール、タイヤなどの発熱の状態を確認する。



## 18. 荷役装置の点検の実施

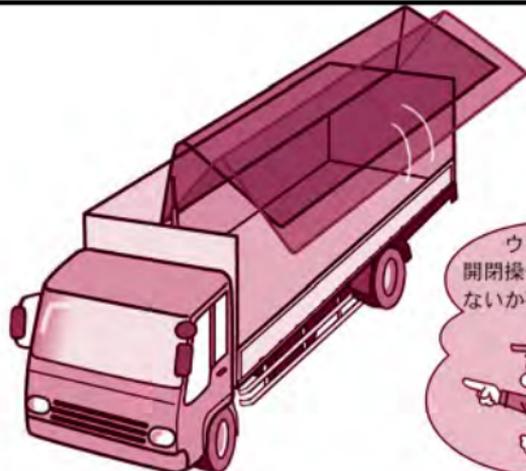
運行を開始する前に車両に異状がないか確認するだけが日常点検ではない。次の装置などについても、作業開始前に点検し、各装置の作動状況、油漏れの有無などを確認する。

異状があれば整備管理者などに報告し、処置をしてもらう。

### 代表的な荷役装置の点検

- ① テールゲートリフタの点検。
- ② ウイング式側面解放装置の点検。
- ③ 簡易クレーンの点検。
- ④ コンテナを固定する緊定装置の点検。

ゲートの開閉操作が  
スムーズに行なえるか  
点検すること



ウイングの  
開閉操作時に異音が  
ないか確認すること



クレーンのブーム起伏操作が  
スムーズに作動するか  
確認すること



ツイストロックが  
スムーズに回転するか  
確認すること



## 19. 備品・携行品、作業用具の確認と点検

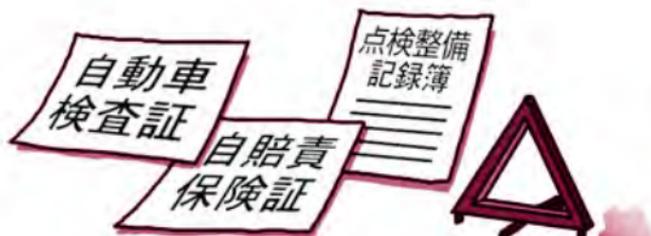
備品・携行品、作業用具などが、所定の場所に備えられているか、また用具類については常に使用可能な状態にあるか確認する。

### 備品・携行品

- ①自動車検査証、自賠責保険証書、点検整備記録簿。
- ②非常信号用具、消火器(必要に応じて)、停止表示機材、輪止め。
- ③タコグラフメーターの記録紙の装填(装着義務づけ車両)。
- ④その他会社の指定するもの。

### 作業用具

- ①荷掛けに使うワイヤロープや繊維ロープのストランドの切断、著しい損傷、腐食の有無。
- ②ラッシングレール、ラッシングベルトなど各種用具類の異常の有無。



その他会社の指定するもの

点検



## 20. 運転室内の整理・整頓

ドライバーは会社を代表する「顔」として荷主や配送先の人と接するので、服装の乱れや汚れに注意する。同じように、車両についても外観のみならず、日頃運転する運転室内の整理・整頓を心がけることが、日々気持ちよく仕事をするためには大切なことである。

また、運転室内に、休憩中などに飲んだ飲み物の容器や送り状などが散らかっていると、何かの拍子で運転を妨げ、事故を起こす原因となることもある。

- ①送り状をフロントガラスの前(フロントパネル)に置かない。
- ②飲み終わった容器などゴミを床に散らかさない。
- ③軍手、窓ふき用のタオル、ウエスなどは所定の小物入れに入れる。

## 運転室内の 整理・整頓

送り状をフロントガラスの  
前に置かない

軍手、窓ふき用タオル  
ウエスなどは所定の  
小物入れに入れる

飲み終わった容器など  
ゴミを散らかさない



## 21. 作業後の手入れ、清掃などの実施

1日の作業が終わり、帰社して今日の作業結果を責任者に報告すれば終わりというわけではない。

車両の終業点検を実施し、汚れていれば清掃、洗車することも必要である。

荷主の評価項目の中に、「輸送品質」「ドライバーの対応」と並んで、「車両の手入れ」と答えるケースが多いのを忘れてはいけない。

①運転室内の整理・整頓。

②ウインドガラス、灯火類、ナンバープレートなどの清掃。

作業後の手入れ、清掃等の実施

清掃

運転室内  
の  
整理・整頓

洗車

点検



## 22. タイヤの異常摩耗により起こした車両単独事故事例

### 事故の概要

- ①時速約60km/hで走行していた。
- ②水の溜まった道路にそのまま進入したところ、運転操作不能となり、左側の縁石に乗り上げ横転し、沿道の鉄柵に衝突して停止した。
- ③後輪左右のタイヤ溝の深さが十分になかったことから、タイヤが水を排出する能力が低下し、ハイドロプレーニング現象\*をおこしたと考えられる。

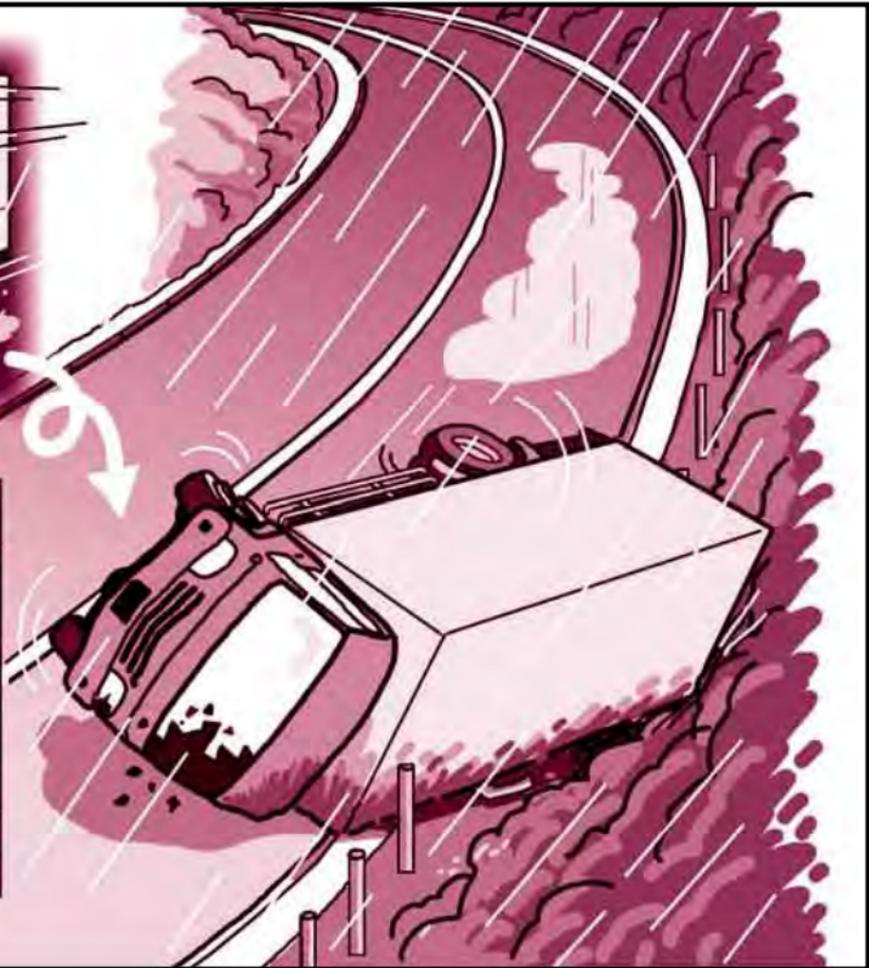
※雨の日に高速走行をしたとき、タイヤが路面の水を排除できず路面から浮き上がり、水の上を滑るようになる現象をいう。

### 事故を起こした車両

バン型中型トラック

### この事故を教訓とした注意点

- ①タイヤが摩耗し、水を排出する能力が低下したり、空気圧不足でタイヤを路面に押しつける圧力が低くなると、ハイドロプレーニング現象が起きやすい。
- ②事故を未然に防止するためには、日常点検(タイヤの点検)を励行する。



## 23. フロントガラスの凍結による視界不良が起こした追突事故事例

### 事故の概要

- ①冬季、運行する前にフロントガラスが凍結していたことから、ウインド・ウォッシャー液を利用し、ワイパーを作動させて溶かそうとしたが、液量が不足しており、十分に前方視界が得られなかった。
- ②通り慣れた道路であり、深夜で交通量が少なく、部分的に視界が得られたため、身を乗り出すような姿勢で運転をしていた。
- ③前方に停止車両を発見したが間に合わず追突した。

### 事故を起こした車両

バン型中型トラック

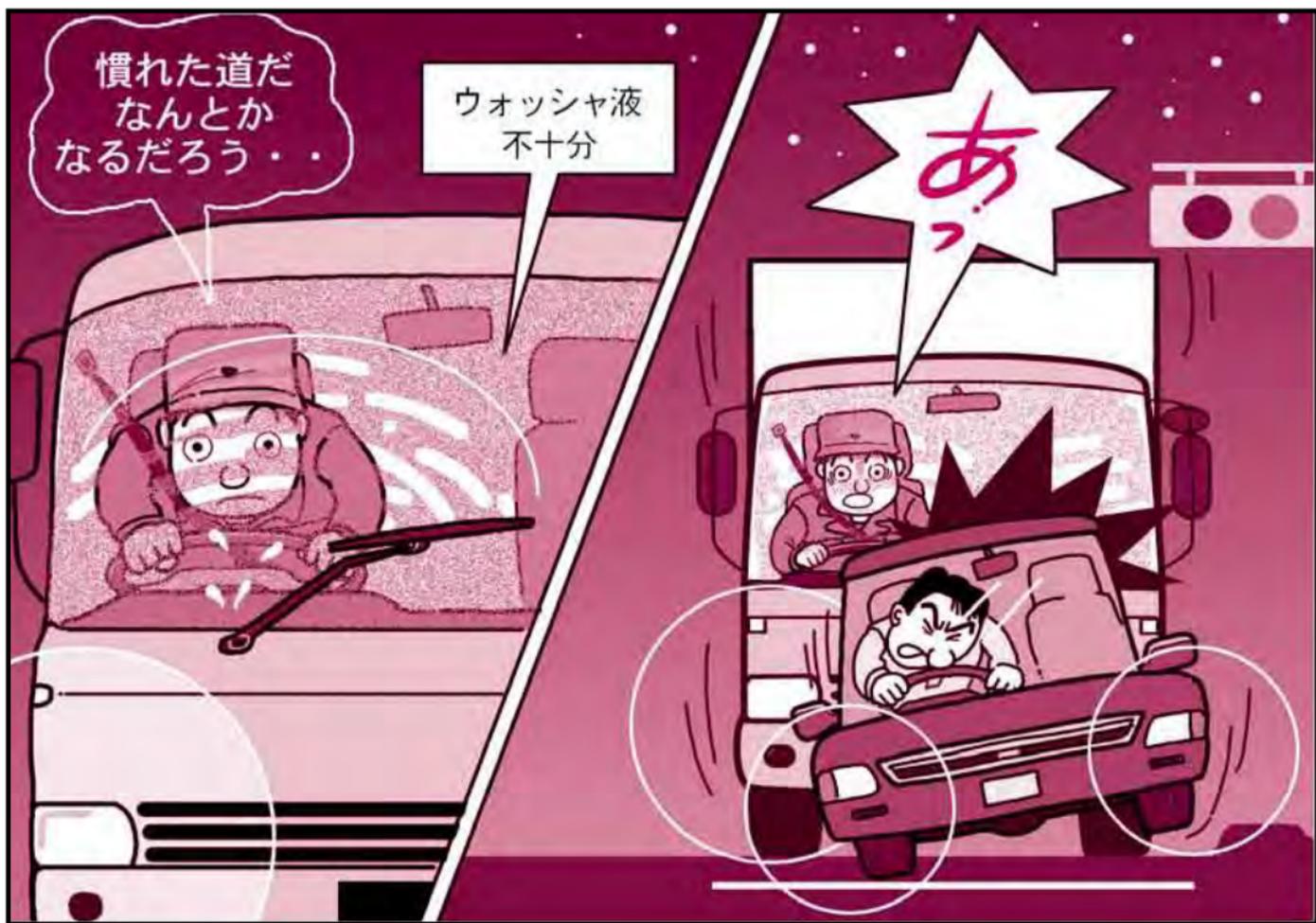
### この事故を教訓とした注意点

- ①ウインド・ウォッシャー液が不十分なときは、ウエスなどで凍結部分をふきとり、ワイパーが払拭する範囲について視界を確保する。
- ②適切な時期に、日常点検(ウインド・ウォッシャーの液量)を実施する。

慣れた道だ  
なんとか  
なるだろう...

ウォッシュ液  
不十分

あ  
っ



## 24. 排気ブレーキ不良による脇見運転が起こした追突事故事例

### 事故の概要

- ①片側2車線の追越車線を走行中、排気ブレーキの効きが悪いことが気になり、インパネの警告灯が点灯していないかどうかを確認していた。
- ②視線を前方に戻すと、右折するため停止していた車両を発見したが、間に合わずに追突した。

### 事故を起こした車両

小型ダンプ車

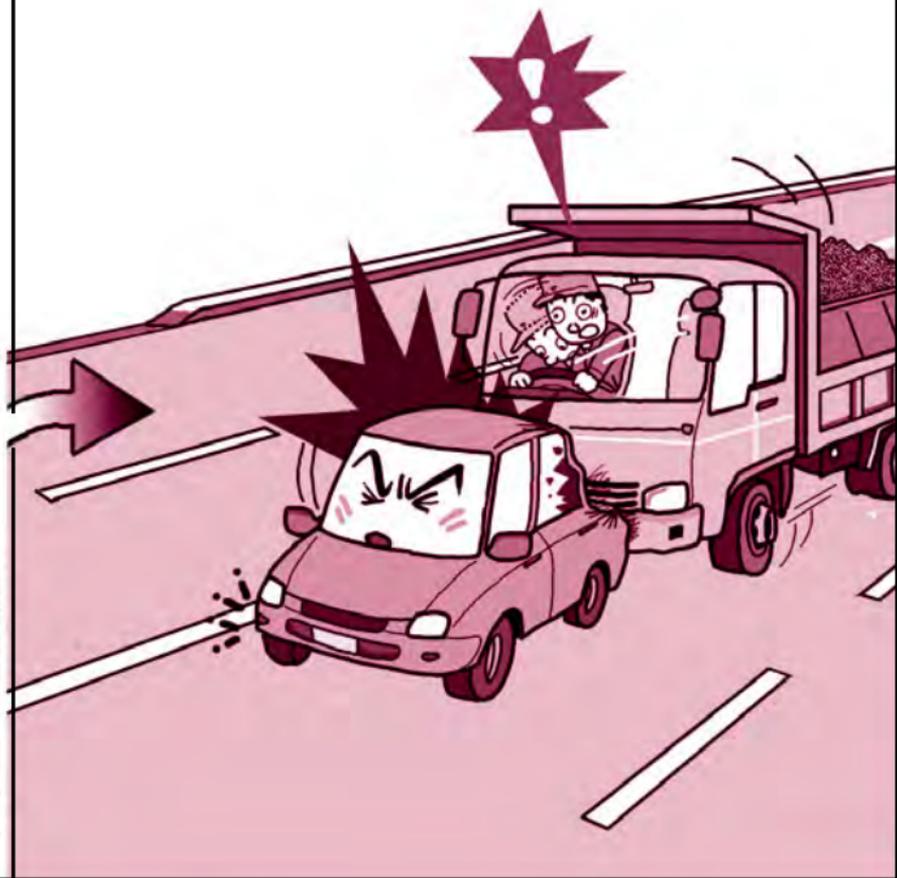
### この事故を教訓とした注意点

- ①走行中車両に異常が生じた場合は、直ちに安全な場所を選んで停止し、車両を点検するなどの心構えが大事である。

ブレーキの効きが？

？

警告灯...



## 25. 乗務前点呼を受けるときの心構え

日常点検を実施後、整備管理者に運行可否を決定してもらい、さらに運行管理者から対面で点呼を受けることが必要で、法律でも義務づけられている。

乗務開始前の点呼は運転者や車両が安全に運行できる状態か否かを確認したり、安全な運行ができるように注意事項を伝えるための場であるので、形式的な点呼を受けるのではなく、しっかりと内容のある点呼を受けるよう心がける。

なお、遠隔地で泊をとまなう運行の場合などには、電話などを用いて点呼を受けなければならない。

### 乗務前点呼をスムーズに受けるための要点

- ①個別点呼か、集合点呼かを前もって確認しておく。
- ②点呼を受ける時間に遅れないようにする。
- ③安全運行に関して相互確認する項目を整理しておく。
- ④安全運行に関する指示を受けたら、要点をはっきりと覚えておく。

個別点呼

集合点呼



事前に  
確認しよう

時間に  
遅れないように



点呼

安全運行に関して  
相互確認する  
項目を整理



指示を受け



要点をはっきりと  
覚えておく



## 26. 乗務後点呼を受けるときの心構え

予定された作業が無事に終わり、事務所に戻ったら、運行管理者に終業の報告を行い、対面で点呼を受けることが必要で、法律でも義務づけられている。

乗務終了後の点呼は管理者との情報交換の場としても大事なことなので、形式的な点呼を受けるのではなく、しっかりと内容のある点呼を受けるよう心がける。

### 乗務後点呼をスムーズに受けるための要点

- ①乗務を終了したら、すみやかに点呼場所に向かう。
- ②乗務記録(日報など)や運行記録計の記録紙など、書類に必要事項を記載する。
- ③車両の状況、道路の状況など報告する内容をあらかじめ整理しておく。
- ④運行管理者に所定事項を報告し、指導を受ける。



## 27. 乗務途中点呼

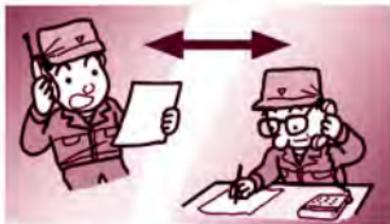
乗務前、乗務後のいずれもが運行管理者と対面で点呼を受けられない場合、乗務の途中に少なくとも1回、電話などの方法で点呼を受けることが必要で、法律でも義務づけられている。

### 乗務途中点呼をスムーズに受けるための要点

- ①あらかじめ乗務途中点呼を受けるおおよその場所、時間を決めておき、運転中は乗務途中点呼を受けない。
- ②心身の状態（疾病、疲労、飲酒の有無など）を運行管理者に報告する。
- ③運行指示書を見ながら運行管理者より指示を受ける。

# 乗務 途中点呼

## 法律で義務づけ



乗務前、乗務後のいずれもが  
運行管理者と対面で点呼を  
受けられない乗務を行う場合、  
乗務の途中に少なくとも1回、  
電話などの方法で点呼を受け  
ることが必要で、法律でも義務  
づけられている

## 乗務途中点呼をスムーズに受けるための要点

あらかじめ乗務途中点呼を  
受ける場所、時間を決めておく  
(運転中は乗務途中点呼を受けない)



安全な運転を  
することができるか  
どうかを運行管理者に  
報告する

病気

疲れ

飲酒



運行指示書  
を見ながら運行管理者より  
指示を受ける









アイドリングストップ

プロが示そう  
マナーの手本



公益社団法人

全日本トラック協会

〒163-1519 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号  
新宿エルタワー19階 TEL.03(5323)7109(代)  
ホームページ <http://www.jta.or.jp>

100,000.0706 改①  
10,000.12.12 ④